

令和3年 第6回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和3年10月5日 開会

令和3年10月5日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町第6回臨時会

令和3年10月5日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第35号 浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第36号 工事請負契約の締結について
- 5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○出席議員（9名）

議長	9番	小松正年君	副議長	8番	中川清美君
	1番	高田英利君		2番	野崎敬恭君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	川畑智昭君							
副町	長	石原正伸君							
教	育	長	河本浩昭君						
総	務	課	長	明日見将幸君					
く	らし	応	援	課	長	中田帯刀君			
長	寿	福	祉	課	長	齊藤淑恵君			
産	業	振	興	課	長	横井正樹君			
建	設	課	長	馬狩範一君					
建	設	課	主	幹	鎌田隆司君				
教	育	委	員	会	事	務	局	長	上嶋俊文君
代	表	監	査	委	員	笹木政廣君			

○出席事務局職員

局
書

長
記

國 田 朋 子 君
三 部 航 君

◎開会の宣言

○議 長

本日の出席人員は9名でございます。定足数に達しております。
ただいまから、令和3年第6回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議 長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、
よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、5番折坂議員、6番静川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議 長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第35号

○議 長

日程第3、議案第35号 浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

議案書の2ページをお開きください。

議案第 35 号 浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年浦臼町条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 10 月 5 日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、令和 3 年第 3 回浦臼町議会定例会にて可決の条例改正において、別表第 3 中の住所を錯誤したためでございます。

次のページをお開き願います。

浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。新旧対照表よりご説明申し上げますので別冊参考資料の 1 ページ目をお開き願います。

別表第 3 中のひばり団地の住所でございますが、浦臼町字浦臼内 182 番地となっておりますが正しくは浦臼町字浦臼内 181 番地でございます。訂正しお詫び申し上げます。

議案書の 3 ページにお戻り願います。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上が議案第 35 号 浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての内容でございます。

よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議 長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 35 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第 35 号 浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第36号

○議長

日程第4、議案第36号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鎌田主幹。

○建設課主幹（鎌田隆司君）

議案4ページをお開きください。

議案第36号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年10月5日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由につきましては、昭和39年4月1日浦臼町条例第16号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき提案するものでございます。

1. 契約の目的につきましては、橋梁長寿命化に基づく令和3年度社会資本整備総合交付金事業中央線・浦臼内川橋補修工事でございます。工事の概要につきましては、一部床板の断面補修、桁の塗装をするものでございます。工期につきましては、本契約日より令和4年3月14日となっております。

2. 契約の方法につきましては、指名競争入札、最低制限価格適用でございます。

3. 契約の金額につきましては、6,567万円、うち消費税額597万円でございます。

4. 契約の相手方につきましては、樺戸郡浦臼町字浦臼内181番地26、三雄建設株式会社、代表取締役 竹内勝人氏でございます。

以上が議案第36号の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第36号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第37号

○議 長

日程第5、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鎌田主幹。

○建設課主幹（鎌田隆司君）

議案5ページをお開きください。

議案第37号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年10月5日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由につきましては、昭和39年4月1日浦臼町条例第16号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき提案するものでございます。

1. 契約の目的につきましては、国土強靱化計画に基づく令和3年度ラウネナイ川護岸改修工事でございます。工事の概要につきましては、工事延長179mの護岸を改修するものでございます。

工期につきましては、本契約日より令和4年3月25日となっております。

2. 契約の方法につきましては、指名競争入札、最低制限価格適用でございます。

3. 契約の金額につきましては、8,140万円、うち消費税額740万円でございます。

4. 契約の相手方につきましては、樺戸郡浦臼町字浦臼内181番地26、三雄建設株式会社、代表取締役 竹内勝人氏でございます。

以上が議案第37号の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立全員です。

したがって、議案第37号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和3年第6回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時09分